

別紙

令和6年度高知県働き方改革普及促進事業(働きがい向上)委託業務 審査基準

項 目		審 査 の 視 点	点数	配点	ウエイト
1 事業内容	①事業の目的の理解	・業務の趣旨を理解するとともに、県内企業の状況も含め、現状と課題を正確に把握し、的確な内容の企画提案がされているか。	10	5	2
	②事業計画	・具体性があり実現性のある計画となっているか。 ・新たに人事評価制度の導入を行う企業の参加につなげることができるような提案がなされているか。	15	5	3
	③実施方法	・研修会について、個別コンサルティングと遜色がないよう工夫がなされているか。 ・想定業種(製造業、卸・小売業、建設業)ごとの特性を理解し、研修内容に反映されているか。	20	5	4
	④独自提案	・仕様書に示された事項に加えて、本業務の目的を達成するうえでの独自の提案がされているか。 (個別訪問やオンライン等による参加企業へのフォローアップの具体的な内容など。)	15	5	3
2 実施体制	①組織体制	・事業実施に当たり、組織体制(事業責任者、運営体制、緊急時の対応)や自社のバックアップ体制など、安定した運営を行うことが期待できるか。 ・配置予定者については、これまでの経歴・実績等からみて、仕様書に基づいた本業務の運営を円滑に行うことが期待できるか。	10	5	2
	②業務スケジュール	・実現可能なスケジュールとなっているか。 (問題が発生した際に、対応ができるような余裕のあるスケジュールか。)	10	5	2
3 実績	同種業務の実績	・当該事業と同様の事業実績があり、業種別、従業員規模など企業の特性を踏まえた的確なアドバイスができるか。 ・その他類似業務で目立った実績があるか。	10	5	2
4 見積額	経費見積	・積算内訳や単価等は妥当であり、提案された業務内容との整合性が図られているか。	10	5	2
総合点数			100		

<評価基準>  
 5点:特に優れている  
 4点:優れている  
 3点:普通  
 2点:やや劣っている  
 1点:劣っている